



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←東京←全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

建国記念の日に想ふ

建国の理想を仰ぎ、熱き心を持たう！

平成十七年は皇紀二千六百六十五年

にあたるが、前日の降雪による大荒れの大晦日とは異なり、穏やかな初日の出で明けた。二日の皇居での一般参賀も日本晴れに恵まれ、息子と一緒に、日の丸の小旗を振って、「聖壽万歳！」を声高らかに三唱。「ご皇室の弥榮と日本国の平安を祈念した。昨年より六千九百八十人多い七万五千八十人が参賀に訪れたとのこと。国を想ふ国民の気持ち盛り上がりつつあると嬉しく感じました。

毎年、元旦には散歩がてら国旗を掲揚してゐる家を数へるのを慣はしとしてゐるが、今年はいくまで最高の十六本の日の丸に出逢った。一昨年のワールドカップ、昨年のオリンピックの余波であらうか。いづれにしても、潮目替はりつつあることを示す事例と

本会事務局長 坂東一男
して嬉しく思った。

そこで、建国記念の日を迎えるに当たり肇国の歴史に想ひを馳せつつ、現下の我が国が抱える問題を考へて見たい。

二月十一日は、神武天皇が日向の国から瀬戸内海を渡り、紀伊、熊野を経て大和を平定し、「辛酉年正月朔」に、奈良の橿原の地で即位されたこと、『日本書紀』が伝へる由緒ある日である。明治六年、神武天皇即位のこの「辛酉年正月朔」を太陽暦に換算して二月十一日を「紀元節」と定めた。しかし敗戦後、占領軍は紀元節の存続を断固認めず祝祭日から除外されてしまった。しかしながら根強い国民運動の結果、独立回復から十四年後の昭和四十一年、やつやく、国民の祝日に関する法律で祝日法が改められて、二月十一日は建国記念の日として復活した。

たしかに神話的伝承はそのまま歴史的事実ではない。しかし、そこには祖先達の世界観・自然観・人生観、いはば哲学が色濃く染み出ている。「上は乾靈(天神)の徳に答へ」とか、「八紘を掩ひて宇にせむ」とかの神武天皇建国の理念は今日、世界のどこに出しても遜色のない立派な内容である。建国記念の日を前に、あらためて先人の掲げた理想を仰ぎ、その努力の跡を受け継ぎたいものと思ふ。そしてそれを次ぎの世代に伝へて、誇りと自信に満ちた日本の国を創造してゆきたい。

イザナギイザナミ二神・天岩戸・ヤマタノオロチ・出雲の国譲り・山幸彦と海幸彦・倭建命と弟橘比売・神武天皇の東征など『古事記』『日本書紀』が伝へる建国のロマンを、子や孫達に語り継いでゆくことが、この記念日の意義と思ふ。本年は中学教科書の一斉採択の年である。自国の神話を貴重な文化として記述してある扶桑社の歴史教科書が広く採択されるやうに、地元有志、議員とも手を携へ、教育委員会

対応・情宣活動・教科書展示会への呼び込みなど、具体的行動を起さう！
祝日法には建国記念の日の意義を、「建国をしのび、国を愛する心を養ふ」としてゐる。然るに、教育現場ではこの「国を愛する心」を育てることが

永年に亘り等閑視されてきた。いま課題となつてゐる教育基本法の改正に關しても、「国を愛する心」の是非が論議の対象になつてゐる。自民党の安倍幹事長代理は、十一月二十九日の教育基本法改正国民中央集會で、「愛国心ではなく、国を大切にすること」なら賛成だなどといふ者がある。消しゴムや鉛筆を大切にと言ふが、愛せとは言はない。国家は『大切にする』以上のもつと重いものだ』の旨を語り、「国を愛する心は譲れない！」と断言した。ぜひとも、今年には教育基本法の改正を成し遂げて欲しい。

処で、今年には日露戦争勝利百周年で、戦後六十周年でもある。しかしなほ北方領土・竹島の固有領土は占拠されたままだし、尖閣諸島も狙はれてゐる。にも拘らず怒りを示さうとしない政治やマスコミの冷淡さはどうしたことか。日本弱体化を狙つた占領政策の後遺症であらうか、残念でならない。もつともつと熱き心を持ちたいものだ。
わが国文研も今年には、発足五十年目の節目の時を迎へる。八月の「伊勢合宿」と十一月の「五十周年の集ひ」を盛り上げる中心を務める覚悟である。皆様の絶大なご支援「鞭撻」ご協力を願ひ申し上げます。
(成人の日に記す。数へ年・六十九歳)